



桜小学校・郡山第三中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年6月12日（金） 合同点検：午前8:35～午前9:10

対策会議：午前9:20～午前9:40

点検箇所

《桜小学校・郡山第三中学校の通学路》

①②字名倉 地内
(市道:名倉4号線)



〔通学路の状況〕

住宅街の狭小な通学路は道路幅員が狭く、児童の歩行スペースとなる外側線やグリーンベルトの設置がありません。車両とすれ違う際に児童と車両との接触が危惧されます。



①



②

③④字山崎 地内
(市道:山崎久留米線)

〔通学路の状況〕

国道や県道、内環状線に囲まれた小学校南東側の交差点は非常に交通量が多く、車両の右左折も頻繁です。信号機も設置されていますが、安全な横断に向けて立哨指導が実施されています。



③



④



〈対策会議〉

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



対策案



【桜小学校・郡山第三中学校点検箇所の対策案】

①②について

◎ 外側線・グリーンベルトの設置

③④について

◎ カラー舗装・クロスマーク等の補修

◎ ラバーポールの設置

◎ 横断歩道の補修 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



安全運転で、
こども達を交通事故
から守りましょう！

